

工事請負契約書（電子契約）について

佐世保市契約課

1. 提出書類について

○落札決定後、速やかに提出していただくもの

① 建設リサイクル別紙に内容を記入した書類（対象工事のみ）

※メール提出可。提出先：keiyak@city.sasebo.lg.jp

② 履行保証（原本）

請負代金額（税込）の10分の1以上の保証が必要です。

- ・ 現金納付（※納付書を用意しますので、事前に契約課の工事担当までご連絡ください。）
- ・ 保証会社（西日本建設業保証（株）等）の保証
（電子保証の場合は「電子証書閲覧用「認証キー」等のお知らせ」をメールで送付してください。）
- ・ 保険会社の履行保証保険等

③ 現場代理人等決定通知書 ※メール提出可。提出先：keiyak@city.sasebo.lg.jp

（※押印不要。紙で提出する場合は2部提出してください。）

※現場代理人等決定通知書には、以下の関係書類を添付してください。

① 配置する技術者の資格等を証明する書類

【監理技術者を配置する場合】

- ・ 監理技術者資格者証（裏面の監理技術者講習修了履歴含む）

【主任技術者を配置する場合】（次のいずれかの書類を提出してください。）

- ・ 資格証明書等の写し（国家資格を有する技術者の場合）
※ 資格の種類により、実務経験証明書が必要な場合があります。
- ・ 実務経験証明書（実務経験による技術者の場合）※市ホームページ掲載の様式を使用して下さい。

② 現場代理人及び主任技術者又は監理技術者が貴社の従業員又は役員であることが確認できる書類

（写し）を提出してください。

【雇用関係を確認するための書類等（例）】

- ・ 監理技術者資格者証 ・ 住民税特別徴収税額通知書
- ・ 健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書
- ・ 雇用保険の「事業所別被保険者台帳照会」 など

○契約日から7日以内に提出していただくもの

※メール提出可。提出先：keiyak@city.sasebo.lg.jp

④ 着工届・工程表（※押印不要。紙で提出する場合は2部提出してください。）

⑤ 建設労災補償共済・建設業退職金共済

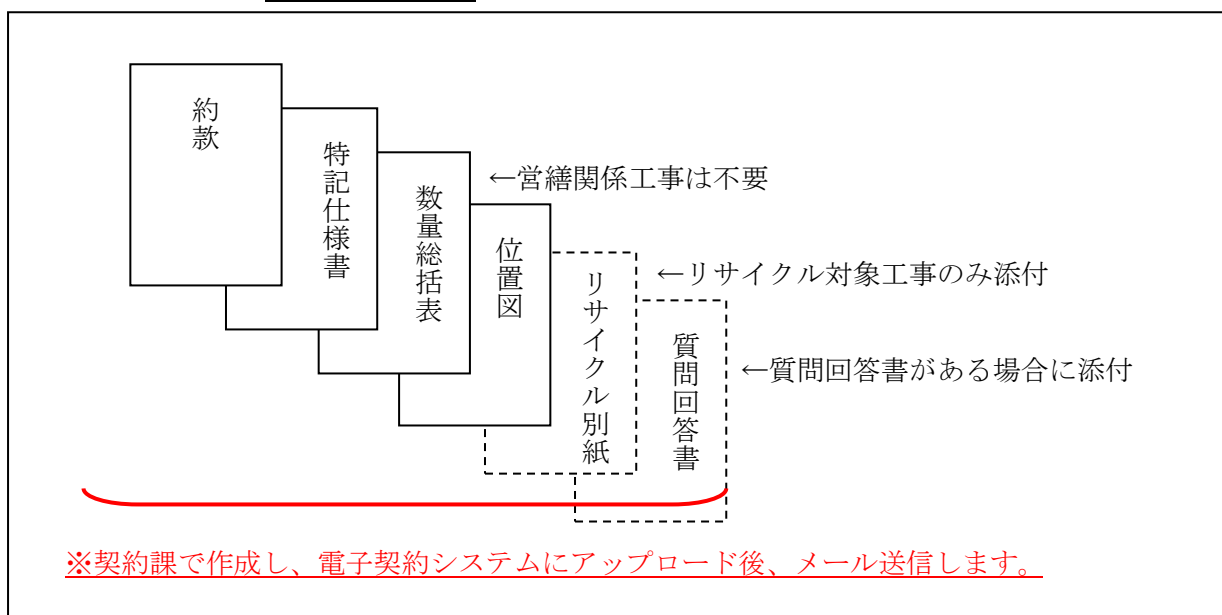
建設労災補償共済制度加入証明書及び建設業退職金掛金収納書を提出してください。

※ 建設労災補償共済制度に加入せず、その他の共済・保険制度に加入している場合は、その加入を証する書面の写しを提出してください。

2. 工事請負契約書（電子契約）について

契約書（約款、特記仕様書等）については、落札決定後に契約課で電子契約システムにて作成、アップロードします。アップロード後、落札者にメールが送信されますので、メール内に記載されているURLをクリックし、**契約書の内容を確認後、速やかに電子署名をしてください。**

●契約書の綴じ方（契約上拘束する。）



※「図面」については、契約上拘束するものですが、契約書への添付は必要ありません。（図面袋も添付不要です。）

※「参考資料」は、あくまで入札参加業者の適正迅速な見積りに供するための資料であり、何ら請負契約上の拘束力を生ずるものではありません。

【問い合わせ先】

佐世保市契約課

TEL(0956)24-1111

FAX(0956)25-9624

内線 3202～3203（工事担当）